

別 紙

1 平成 15 年 10 月 2 日付け設計第 602 号農政部長通知文中の「記」以下を下記のとおり改める。

「記」以下変更内容（下線部変更箇所）

- | | |
|------------------|--|
| 1 農業農村整備事業工事工種体系 | 別紙参照 |
| 2 適用時期 | <u>積算基準日が令和 7 年 12 月 19 日以降の工事に適用する。</u> |
| 3 閲覧方法 | 工事費の積算基準に関する図書と同じ場所（公示用設計図書閲覧室等）に備え置き、入札参加者等の閲覧に供するものとする。 なお、図書の紛失や持ち出し等を避けるため、各図書には「持ち出し厳禁」（朱書き）等の表示を行うこと。 |